

平成22年度 第2回 技術研究会



「市街地再開発事業における不同意権利者への対応について」

市街地再開発事業は、当然、関係権利者の同意の基に円滑に進められるべきですが、施行地区の実情や関係権利者の事情により、必ずしも全員の同意が得られない状況にあるのも事実です。

一方、市街地再開発事業は、権利関係が複雑した地域において、様々な関係権利者の事情を考慮し実施しなければならないという側面もあり、早期に合意を得るための考え方や方策、不幸にして合意が得られなかった場合の対応策、あるいは反対権利者からの行政不服審査等への対応など、いろいろな角度からの検討を余儀なくされます。

今回の技術研究会においては、未同意者を抱えたまま、権利変換等の行政処分手続きを実施する場合の手続きの流れや課題、その後の訴訟等の手続きの流れや課題について、都市計画決定の段階、施行認可の段階、権利変換計画の段階、土地等の明渡しの段階等のそれぞれの段階から法令に基づき概要を整理、解説し、加えて、未同意に至る要因や背景等という実務的な側面からのテーマを洗い出した上で、合意取得に向けた方策や留意点、未同意者への対応などを総合的な観点から検討しようと試みるものです。

今回は、法令等による手続きと権利調整等の実務経験から対応策について解説しますので、このテーマに関する理解を深め、今後の市街地再開発事業の新たな展開の一助として頂ければ幸いです。

内 容

1. 第一種市街地再開発事業の手続きの流れ
2. 都市計画決定、施行認可及び権利変換計画の認可の各段階における合意等の手続き
(不同意権利者の対抗措置を含む。)
3. 上記の各段階における合意手続きを進めるための実務的な留意点及び不同意の要因と背景について
(理解を得るための対応方策等の提案を含む。)
4. 権利変換計画の縦覧等の手続きと意見書への対応について
5. 行政処分手続きに関する行政訴訟と行政不服審査等の手続きの流れと対応上の留意点について

講 師 株式会社 大林組 開発事業本部大阪開発推進第2部 部長 荒巻 正宣 氏

(社)再開発コ-ディネ-タ-協会 会員

株式会社 都市計画同人

取締役 栗原 進 氏

(社)再開発コ-ディネ-タ-協会 会報委員会委員長

コ-ディネ-タ- 株式会社 再開発評価

代表取締役 永森 清隆 氏

(社)再開発コ-ディネ-タ-協会 事業企画委員会委員長

日 時 : 平成22年9月1日(水) 14:00 ~ 17:00
場 所 : 社団法人再開発コーディネーター協会会議室
東京都港区西新橋2-16-2 全国たばこセンタービル9階(電話 03-3437-0261)
定 員 : 約50名 (会場地図はホームページをご覧ください <http://www.urca.or.jp/>)

参加費 : 15,000円(会員は13,000円) 当日受付でお支払いください。

申込方法 : 下記申込欄にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

FAX 03-3432-8908 電話 03-3437-0261

平成22年度 第2回 技術研究会 申込書 [平成22年9月1日(水)開催]

会社名..... 電話.....

住所(〒.....)

参加者名(1.会員 2.会員外)

所 属・役 職 名	氏 名